

## 大規模小売店舗立地法に基づく意見書の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項および第 2 項の規定により意見書の提出がなされたので公告する。

平成 20 年 3 月 28 日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地  
フォレオ大津一里山  
大津市一里山七丁目字石拾 2105 番 1 の一部ほか
- 2 提出された意見の概要
  - (1) 大津市からの意見
    - ア 交通渋滞対策について
      - (ア) 案内看板等の設置およびピーク時の来退店車両の具体的な誘導対策を策定するよう指導されたい。また、その方策を大津市にも説明されたい。
      - (イ) 交通処理計画については、来客車両や搬入車両は店舗敷地内で処理することとし、開店時等の来客車両の集中が予想される場合には、敷地外に臨時駐車場を設けるなど、適切に交通処理するよう指導されたい。
      - (ウ) 開店後に予想を上回る来客車両が集中し、著しい交通渋滞の発生が認められる場合には、改めてその対策について大津市および関係機関と協議するよう指導されたい。
    - イ 交通安全対策について  
当該計画地の周辺道路は、児童・生徒の通学路および周辺地域住民の生活道路として多くの住民が利用している。来客車両の増加により、歩行者等の安全が十分に確保されない懸念があることから、駐車場出入口や交差点付近での交通整理員の適切な配置など、十分な安全対策を講ずるよう指導されたい。
    - ウ 地域との連携・協働について  
大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」序文や、日本チェーンストア協会策定の「地域商業者等との連携・協働のためのガイドライン」に示すとおり、大型店による自主的かつ積極的なまちづくり等への参画、具体的取組を通じた社会的責任が強く期待されている。  
このような背景を踏まえ、当該店舗が、当該ガイドラインに示されている「3. 実効性を高めるための具体的行動事例」を実践することにより、大津市、地域住民や関係団体と相互に連携し、地域経済団体等の活動や地域の美観・景観等生活環境推進への協力・参画、地域の防犯・防災および青少年の健全育成への協力等、地域づくりやまちづくりに積極的に対応するよう指導されたい。
    - エ その他
      - (ア) 店舗開設の時期や内容等を地域住民に十分周知するよう指導されたい。
      - (イ) 地域住民や大津市関係各課から出された意見等について、誠意をもって対応するよう事業者には指導されたい。
      - (ウ) 当該事業が周辺地域の生活環境に与える影響を今後も継続して調査するとともに、影響を及ぼす状況となった場合には、その対策について、地域住民等と誠意をもって協議・対応することを指導されたい。
  - (2) 地域住民等からの意見
    - ア 大型ショッピングモール・イオンが草津市新浜に、フォレオ大津一里山が大津市瀬田に進出する。ふたつのショッピングモールの間には、国道 1 号が走っているが、

この道は今でも渋滞がひどく、国道と交差している道から国道に出るにも時間が掛かる。月の輪交差点、一里山一丁目交差点、瀬田駅口交差点、大萱一丁目西交差点、大江四丁目交差点、瀬田一丁目交差点、大江二丁目交差点は、従来から渋滞しており、今以上の渋滞が心配される。これ以上、国道1号や国道1号交差点の渋滞が起きないように徹底して審議、対応されたい。

イ フォレオ大津一里山の前を通っている通称「学園通り」が混雑すれば、国道1号へ抜けるために周辺生活道路に入り込んだ来店車両により周辺の中学校や小学校の通学路の安全が脅かされること、混雑を見越して経路を変えた車により月の輪交差点や一里山一丁目交差点がより一層混雑すること、周辺の大学の通学路となっている「学園通り」自体の交通安全が心配されることから、交通問題として重大な事態が予想されるため、徹底して審議、対応されたい。

ウ 来店車両はフォレオ大津一里山と大江七丁目を結ぶ新幹線跨線橋を利用して入退店するが、同跨線橋の幅員は狭く、同跨線橋と交差する京滋バイパス両脇の側道には片側しか信号が付いていない。また、来店車両が国道1号から瀬田中学校周辺の生活道路を利用して店舗に行き来するようになるため、周辺の生活道路や通学路が非常に危険になる。

エ 周辺環境に配慮した緑化対策、商品の搬入、搬出、ゴミの搬出等による騒音防止対策について、万全の対策を取られたい。

オ 地震等の災害時が発生した場合、地域と連携した推進体制の確立をお願いしたい。

カ 青少年の環境や治安が心配である。営業時間の短縮など、徹底した審議と治安対策を立てられたい。

キ 中御霊谷池からの水は、川ではなく、瀬田中学裏の側溝と、一里山四丁目住宅地の側溝に流れるようになっている。大雨の時、この側溝を流れる水が溢れることが心配であり、必要な措置を取られたい。

### 3 提出された意見の縦覧場所および縦覧期間

#### (1) 縦覧場所

滋賀県県民文化生活部県民生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1-1

滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 大津市京町四丁目 1-1

大津市産業観光部産業政策課 大津市御陵町 3-1

#### (2) 縦覧期間

平成 20 年 3 月 28 日から平成 20 年 4 月 28 日まで